

厚生労働科学研究費補助金（統計総合研究事業）
「国際生活機能分類の統計への活用に関する研究」
平成 29 年度 分担研究報告書

介護技術実習における技能習得過程を ICF で評価するためのコアセット（案）の開発

研究分担者：筒井 澄栄（国立障害者リハビリテーションセンター研究所）

研究代表者：筒井 孝子（兵庫県立大学）

研究分担者：大冢賀政昭（国立保健医療科学院）

研究目的：国内では人材不足が深刻化しており、介護業界では外国人材の活用に期待が高まっている。しかし、介護現場での外国人受け入れはこれまで経済連携協定（EPA）の枠組みに基づく制度のみで、対象国もインドネシアとフィリピン、ベトナムの3カ国に限られてきた。専門用語の習得など日本語の要求水準の高さも壁となり、受け入れ人数は過去9年弱の累計で2777人（昨年10月時点）にとどまっている。日本政府は技能実習制度の活用で当面の人手不足を解消すべく、「技能実習制度」の介護分野を新たに創設した。平成29年度から受け入れが始まっているが、日本の介護現場で働く外国人技能実習生が技術を習得する際に障壁となる問題可視化することが求められている。そこで本研究では、技能実習制度の介護分野で習得する技能をICFで表現するとともに、これを数量化できるか検討することとした。

研究方法：公益社団法人日本介護福祉士会「介護職種の技能実習指導員講習テキスト」（平成29年10月）の技能実習項目を研究委員会で検討し、ICF項目へ読み替えを行なった。

結果及び考察：今年度の研究の結果、表のような介護技術実習における技能習得過程をICFで評価するためのコアセット（案）を開発した。わが国で実用化の可能性を探るとすれば、介護キャリア段位や介護技能実習制度における臨床実践のレベルでの個別事例の記述をコードとして代替するというツールとしての活用には可能性がある。

なぜなら外国人実習生にとって日本語の取得が不完全であっても、ICFコードを用いた記録であれば、相互理解が得られるからである。また、今年度の研究でも明らかになったように、ICFはコードであるために、評点がつく評価尺度としては、ほとんど活用がなされていない状況にある。この点に関しては、この解決に資するものとして、WHOが開発した評価ツールであるWHO-DAS2.0をさらに妥当性と信頼性を検証し、日本版の評価セットとして開発していくことが有効と考えられた。

結論：次年度は、これらの研究成果を踏まえ、調査用の介護技能実習における技術習得過程をICFで評価するためのコアセット（案）、これを用いた「技能実習制度」の試行評価を実施する予定である。

A. 研究目的

国内では人材不足が深刻化しており、4月の有効求人倍率はバブル経済期を超える高さとなった。政府が5月にまとめた「首都圏白書」は、25年度に介護人材が東京都だけでも3万5800人、全国では37万人足りなくなると推計されている。

そのような中、介護業界では外国人材の活用に期待が高まっている。しかし、介護現場での外国人受け入れはこれまで経済連携協定（EPA）の枠組みに基づく制度のみで、対象国もインドネシアとフィリピン、ベトナムの3カ国に限られてきた。専門用語の習得など日本語の要求水準の高さも壁となり、受け入れ人数は過去9年弱の累計で2777人（昨年10月時点）にとどまっている。

日本政府は技能実習制度の活用で当面の人手不足を解消すべく、「技能実習制度」の介護分野を新たに創設した。平成29年度から受け入れが始まっているが、日本の介護現場で働く外国人技能実習生が技術を習得

する際に障壁となる問題可視化することが求められている。

そこで本研究では、技能実習制度の介護分野で習得する技能をICFで表現するとともに、これを数量化できるか検討することとした。

B. 研究方法

公益社団法人日本介護福祉士会「介護職種の技能実習指導員講習テキスト」（平成29年10月）の技能実習項目を研究委員会で検討し、ICF項目への読み替えを行なった。

C. 研究結果

今年度の研究の結果、表5-1のような介護技術実習における技能習得過程をICFで評価するためのコアセット（案）を開発した。

表 5-1 介護技術実習における技能習得過程を ICF で評価するためのコアセット (案)

業務類型	技能実習の業務の定義	対応するICFコード
必須業務(移行対象職種・作業で必ず行う業務)	(1)身体介護業務 ①身じたくの介護(1)の3については、状況に応じて実施)	
	1) 整容の介助	d520 各部分の手入れ
	1 整容(洗面、整髪等)	
	2 顔の清拭	
	3 口腔ケア	
	2) 衣服着脱の介助	d540 更衣
	1 衣服の着脱の介助(座位・臥位)	
	②移動の介護	
	1) 体位変換	
	1 体位変換	d410 基本的な姿勢の変換
	2 起居の介助	d415 姿勢の保持
	3 立位の介助	d410 基本的な姿勢の変換
	2) 移動的介助(2については、状況に応じて実施)	
	1 歩行の介助	d450 歩行
	2 車いすへの移乗の介助	d420 乗り移り
		d455 移動
	3 車いす移動の介助	d465 用具を用いての移動
	③食事の介護	
	1) 食事の介助	d550 食べること d560 飲むこと
	④入浴・清潔保持の介護(3については、状況に応じて実施)	
1) 部分浴の介助	d510 自分の体を洗うこと	
1 手浴の介助		
2 足浴の介助		
2) 入浴の介助		
3) 全身清拭		
⑤排泄の介護(3については、状況に応じて実施)	d530 排泄	
1 トイレ・ポータブルトイレでの排泄介助		
2 おむつ交換		
3 尿器・便器を用いた介助		
(2)安全衛生業務		
①雇入れ時等の安全衛生教育	d570 健康に注意すること	
②介護職種における疾病・腰痛予防		
③福祉用具の使用方法及び点検業務	d650 家庭用品の管理	
④介護職種における事故防止のための教育		
⑤緊急時・事故発見時の対応		
業務類型	技能実習の業務の定義	対応するICFコード
関連業務、周辺業務(上記必須業務に関連する技能等の修得に係る業務等で該当するものを選択すること)	(1)関連業務	
	①掃除、洗濯、調理業務	d630 調理 d640 調理以外の家事
	1 利用者の居室やトイレ、事務所内の環境整備	
	2 利用者の衣類等の洗濯	
	3 利用者の食事にかかる配下膳等	
	4 調理業務(ユニット等で利用者と共に行うこと)	
	5 利用者の居室のベッドメイキングやシーツ交換	
	②機能訓練の補助やレクリエーション業務	d920 レクリエーションとレジャー
	1 機能訓練の際の補助や見守り	
	2 レクリエーションの実態や見守り	
	③記録・申し送り	d310 話し言葉の理解 d315 非言語的メッセージの理解 d325 書き言葉によるメッセージの理解 d330 話し言葉の理解 d335 非言語的メッセージの理解 d345 書き言葉によるメッセージの理解 d350 会話 d355 ティスカッション d360 コミュニケーション用具および技法の利用
	1 食事や排泄等チェックリスト等による記録・報告	
	2 指示を受けた内容に対する報告	
	3 日誌やケアプラン等の記録及び確認(必要に応じて)	
	4 申し送りによる情報共有	
	②周辺業務	d710 基本的な対人関係 d720 複雑な対人関係
	1 お知らせなどの提示物の管理	
2 車いすや歩行器等福祉用具の点検・管理		
3 物品の補充や管理		
③安全衛生業務(関連業務、周辺業務を行う場合は必ず実施する業務上記※に同じ)		

D. 考察

わが国で実用化の可能性を探るとすれば、介護キャリア段位や介護技能実習制度における臨床実践のレベルでの個別事例の記述をコードとして代替するというツールとしての活用には可能性がある。

なぜなら外国人実習生にとって日本語の取得が不完全であっても、ICF コードを用いた記録であれば、相互理解が得られるからである。

また、今年度の研究でも明らかになったように、ICF はコードであるために、評点がつく評価尺度としては、ほとんど活用が

なされていない状況にある。

この点に関しては、この解決に資するものとして、WHO が開発した評価ツールである WHO-DAS2.0 をさらに妥当性と信頼性を検証し、日本版の評価セットとして開発していくことが有効と考えられた。

E. 結論

今年度は、調査用の介護技能実習における技術習得過程を ICF で評価するためのコアセット（案）の開発を開発した。次年度は、これを用いた「技能実習制度」の試行評価を実施する予定である。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし